平成26年度

活動フラッシュ

県外の文化施設を視察
県の文化施設の整備には課題が山積しています。他県の例を参考に…。（秋田県）

スパイバー（株）視察（慶応義塾大学先端生命科学研究所にて）
新たな需要を切り開くために、技術開発や新製品開発への支援は欠かせません。（鶴岡市）

恒例の花笠祭り参加
今年は、紅の蔵さんのご協力で、花笠の花である「紅花」のコサージュを議員全員がつけて踊りました。

中小企業経営力強化 人材育成対策特別委員会視察
中小企業振興のためにどんな施策が有効なのか、県外の先進的な取り組みを行っている企業を視察しました。（福島県）

スマートインターチェンジの現場視察
地域活性化のため、有効に使われている他県の状況を調査しました。

三市二町の県議団による二口林道の視察
「泉の観音様が見える！
トンネルがあれば仙台はかなり近いな…」

安倍総理と固い握手
「女性の活躍促進 頼みますよ。」
自民党女性局政策研修会にて。

現場の声をきく
離職率の少ない社員育成と職場の環境づくりについて先進的な取り組みを伺いました。

商工労働観光常任委員会視察
県内企業の素晴らしい技術が注目されています。改めて山形県のものづくりの素晴らしさを実感。

リニアモーターカー視察
「え！山梨から新宿まで 15 分！」
東北にリニアモーターカーを走らせたい。（山梨県）

児童虐待防止キャンペーン
山形県の現状を伝え、子どもを守る施策と同時に虐待する親に手をさしのべる政策の重要性を訴える。

大潟村の米作りの現状を視察
安心して米をつくり続けられる政策が求められています。（秋田県）

山形県が生き残るために…
県外、海外へ目を向けた大胆な政策と宮城県との実効性のある連携！

早くも、県議会議員として仕事をさせていただいてから8年が経ちます。

この間、政務調査費の透明性をはじめ、県政報告会の開催などを通して、県民に分かりやすい開かれた議会に向けて活動し、「議会改革」に力を尽くしてまいりました。

また、病児病後児保育の拡充や保育所の整備、子どもの虐待防止、そして、県境をまたいでの社会資本の整備や外国人観光客誘致、県産農作物輸出のための物流ルートの提案など、幅広い分野において「女性の視点」を活かした政策提言を行ってまいりました。

今、人口減少が進む中で、山形県が山形らしさを見失わずに生き残るためには、県外、海外へ目を向けた大胆な政策と、隣県宮城県との実効性のある連携が必要だと痛感しています。

又、「地方創生」が叫ばれておりますが、地方の「やる気」が試されている政策でもあります。県民の皆様のやる気を引き出し、その「やる気」が実を結ぶようにするためには、国が地方の現状を理解したうえで、地方にとって自由度の高い財政支援が不可欠だと考えています。

そして、山形県の場合、まだまだ基盤整備が必要です。高速道路や鉄道のネットワークや安全性をしっかりと整えることが大切であり、そのような土台のうえに県勢の発展が成り立つことを考えると、今後は具体的に国の支援を働きかけていかなければならないと思います。

ようやく来た「地方の時代」に、地方議会や地方議員の果たす役割がますます大きくなることは間違いありません。

初心を忘れず、県民の皆様が安心に暮らすことができる環境づくりと県勢発展のために従来以上に力を尽くしてまいりたいと思いますので、忌憚のないご意見とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

集会所ごとに開催している県政報告会

大内りかの議会報告 vol.7

OOUCHI RIKA
2014-2015

一般質問　平成26年6月

国際観光の戦略について

Q 外国人観光客誘客の戦略について

これからは、減少していく国内の人口を奪い合うより、外国人をいかに呼び込むかが観光振興の鍵です。観光庁の試算によると、定住人口が一人減ると、その年間消費額の減少を補うためには外国人観光客を7人呼び込まなければならないとされています。

東北地方を訪れる外国人観光客は、東日本大震災や原発の影響で2011年には激減しましたが、徐々に持ち直しており、青森県は震災前の9割、岩手県は7割が戻っています。しかし、山形県は残念ながら半分程度にとどまっています。来年度は、山形県観光条例に基づく基本計画や国際経済戦略が新たに策定される予定ですが、それぞれの計画を国際観光にどのように活かしていくのか、国際観光の戦略の方針をお伺いします。

A 一つ目は、重点市場の設定。台湾や中国など東アジアの他に、今後は成長著しいASEAN等新たな市場について検討している。

二つ目は、効果的な誘客のあり方。東北が一体となって海外における東北の認知度を高め、その上で、各県がそれぞれの魅力を出し合うことが重要だと考えている。現地コーディネーターのあり方についても検討しながら、より効果的な誘客活動や情報発信を行っていくための方策を検討していく。

なお、仙台空港をはじめとする各空港から本県へのアクセスを勘案した旅行商品や山形空港の羽田便二便化を契機に東京プラスワンの視点からの旅行商品を検討していく。

三つ目は受け入れ態勢。外国人観光客の皆さんが安心して旅を楽しんでいただける環境の整備などを山形国際観光推進協議会と連携して進めていく。イスラム圏からの誘客に必要なハラール認証などにも対応していきたい。（商工労働観光部長）

Q 来年の日台観光サミットの取り組みとチャーター便就航への考えについて

本県を訪れる外国人観光客は台湾人が一番多いものの、東北各県が震災後、ほぼ順調に戻っていたり、震災前より増えていたりする中で、残念ながら、本県は震災前の半分弱にとどまっています。

要因の一つとして、チャーター便が他県より少ないことが挙げられます。

来年は、日本と台湾の観光交流拡大を目指すために年に一度開催される「日台観光サミット」が東北ではじめて山形県で行われることが決定しましたが、開催に向けての取り組みとチャーター便就航に対する考え方をお伺いします。

A 受け入れ態勢をしっかりつくりあげ、万全の体制の準備を進めていく。

チャーター便の就航は、インバウンドの重要な手段であるから、現地航空会社などに秋以降のチャーター便就航を要請し、前向きに検討してもらっている。

県としては、新しい国際戦略の中で、台湾からの観光誘客を中核に位置付け、日台サミットを契機とした台湾との交流拡大を進めながら、現地コーディネーターを活用し、東アジアや東南アジアなどからの観光誘客にもしっかり取り組んで、インバウンドの本格回復ならびに一層の促進を図っていく。（知事）

県立中央病院に院内保育所設置へ！

Q 県立病院における院内保育の整備について

県民が健康で安心して生活するためには、医師や看護師の確保とともに働く環境整備が欠かせません。近年、女性医師が増加していることも考え合わせると、院内保育や病児病後児保育の整備が必要だと感じています。

そこで、県内の院内保育の状況を見てみると、市立病院済生館、山大附属病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院などで、既に24時間対応の院内保育が行われている中、県立病院の敷地内に院内保育所は設置されていません。まずは、医療スタッフの多い県立中央病院の敷地内に24時間対応の院内保育を整備すべきだと考えますが病院事業局のお考えをお伺いします。

A 院内保育所は、医師、看護師などの人材確保や離職防止対策としても有効であるとともに、育児休業者の早期復職に資するものと考えているので、中央病院の敷地内に新たな院内保育所を整備することとし、その機能としては、休日を含めた24時間保育、病児・病後児保育の実施を前提に、運営方法や定員規模などについて、地元自治体や関係部局等と協議しながら進めてまいりたい。（病院事業管理者）

院内保育に限らず、県内では、病児・病後児保育の整備が十分とは言えない状況です。病児・病後児保育に限っては、県立病院の女性医師や看護師、職員だけでなく、対象を市民、県民にも広げていただきたいと思います。

中央病院に保育所検討
医師ら確保へ育児支援
県議会 一般質問

県議会6月定例会は23日、山科朝則（自民）渡辺ゆり子（共産）小松伸也（自民）大内理加（同）の4議員が一般質問を行った。県病院事業局は、中央病院（山形市）に24時間保育を前提とした院内保育所の設置を検討していることを明らかにした。病児・病後児保育の実施も想定しており、医師や看護師らの人材確保、離職防止、育児休業者の早期復帰につなげていく。

大内理加議員（自民）

▼宮城県との連携をどう図っていくか。

防災やインフラ宮城と連携強化

吉村美栄子知事 これまでも防災、産業、観光など、行政だけでなく民間でも連携を深めてきた。東日本大震災を契機に、（両県民に）県境を越えた連携が不可欠との認識が深まった。防災やインフラ整備など、実効性を高めていきたい。

▼県立病院の院内保育所整備をどう進めるか。

新沢陽英病院事業管理者 乳幼児を持つ医療スタッフの子育て支援の観点から、院内保育所の設置は必要不可欠と考えている。医師や看護師らの人材確保、離職防止対策としても有効であるとともに、育児休業者の早期復帰にもつながる。中央病院の敷地内に新たに整備する。機能としては休日を含めた24時間保育、病児・病後児保育の実施を前提に、運営方法や定員規模など、地元自治体や関係部局と協議しながら進めていきたい。

H26.6.24　山形新聞

決定　９月補正予算で実施設計526万円計上！平成27年度の当初予算の概要では約1億円の予算が計上されており、６月に着工予定です。

「食」を活用した健康長寿社会の実現について

Q 在宅療養者に対する栄養管理の連携体制について

今、口から食べる幸せや喜びが人間の体にいかに大切なことか、栄養管理が病気の回復にどのような影響を及ぼすのかが注目されています。

本県の県立病院においても、※NST（栄養サポートチーム）の取り組みが行われており、間違いなく患者さんの回復に大きな影響を及ぼしているものと思われます。しかし、病院で専門的な栄養管理をされた患者さんが退院して在宅療養となった場合、同じような栄養管理ができないのが現状です。

今後、在宅療養の患者さんが自宅で適切な栄養管理を継続するためには、どのような地域連携を構築していくお考えなのかお伺いします。

A 在宅療養中であっても、適切な栄養管理ができれば体力が回復し、肺炎などの合併症が少なくなり、生活の質の向上につながるが、適切な栄養管理を行うには、医師や歯科医師、歯科衛生士、看護師などに管理栄養士を加えた多職種連携による支援が必要だ。介護保険の制度上でのサービスは可能だが、実際には管理栄養士との連携が不十分で適切な栄養管理ができないことが課題である。

その課題解決のために、村山総合支庁では、在宅歯科診療を行う際に管理栄養士が同行してさまざまな助言をして適切な栄養管理を行うモデル事業を実施しているが、県としては、このモデル事業の成果を踏まえて効果的な推進方策について検討していく。（健康福祉部長）

管理栄養士が中心となって行われるNST（栄養サポートチーム）の打ち合わせの様子（県立中央病院）

Q 「食」を活用した健康長寿の取り組みについて

治療を必要としない高齢者に対しても、厚労省は適切な栄養が取れていない低栄養や栄養欠乏が認知症や転倒、要介護状態への原因になっているなどという内容の報告書を出しており、高齢者の栄養管理は介護予防の鍵を握ると言われています。

一人暮らしや夫婦だけの高齢者世帯が増えていることや経済的な理由なども相まって高齢者の「低栄養」や食事のバランスが心配されます。

医療や介護の世話にならない健康長寿社会の実現には、「食」を活用した施策の展開が必要だと思われますが知事のお考えをお伺いします。

A 高齢者の食生活については、低栄養や欠食などの新たな課題が出てきている。低栄養予防教室の開催や低栄養予防メニュー集を作成するなどの高齢者のための栄養管理を支援する取り組みを全県的に広げて活性化させていくことが重要だと考えている。

現在、４月に開学した県立米沢栄養大学と連携し、レシピ集の普及や高血圧を予防する減塩食育プロジェクトに取り組むとともに、高齢者の食と生活習慣の関する実態調査を行うほか、ロコモ予防体操の普及にも力を入れている。（知事）

具体的な取り組みには管理栄養士の存在が欠かせません。平成26年度には県立米沢栄養大学が開学し、4年後には、41人の管理栄養士が巣立ちます。食を活用した施策の展開には、本県で学んだ管理栄養士が県民の健康を守るためにその知識と専門性を十分に発揮していただくことを期待しています。

その他の質問
- 宮城県と山形県の実効性のある連携の推進について
- 県都を結ぶ災害に強い防災道路の整備について
- 文化振興プランの見直しと県都山形市における文化施設整備の方針について

中小企業経営力強化・人材育成対策特別委員会　主な審議内容

今年度は委員長を務めさせていただいています。

今年度、中小企業経営力強化・人材育成対策特別委員会の委員長を務めさせていただいています。

本県企業の99.9%、従業員総数の87.8%を占める中小企業は、本県経済・雇用を牽引する原動力となっています。しかし、平成24年の県内の中小企業数は平成16年比で約14%の減、同従業員数は約22%減っています。

人口減少の進展による需要の減少と労働力不足、円安の影響による原材料費高や燃料費高などの経済情勢の中、本県の中小企業は厳しい経営状況が続いています。このような現状に対し、中小企業振興のためにどんな施策が有効なのか。県や国に対する政策提言を最終目標に議論を進めており、2月定例会で吉村知事に提言する運びです。

予算特別委員会 平成26年9月

いじめや不登校の解決に向けて スクールソーシャルワーカーの活用を!

Q スクールソーシャルワーカーの役割と重要性についてどう認識し、事業をすすめているか

昨今のいじめや不登校、虐待はさまざまな要因が重なっていることから、スクールソーシャルワーカーの役割は非常に大切だと感じています。山形県では、2008年から文科省のスクールソーシャルワーカー活用事業を取り入れているが、その役割と重要性をどのように認識して事業に取り組んでいるのか。

A 本県においても国の事業が新しく作られたことと、スクールソーシャルワーカーの必要性という認識のもと、小学校20校に配置している。

報告書などから一定の役割を果たしていると評価している。しかし、本県では、有資格者や教育相談に実績や経験のある方を中心にお願いしているものの、専門性を高めるという点では、人材の確保が今後の課題だと考えている。(教育長)

スクールソーシャルワーカー(SSW)とは

いじめや不登校など、児童生徒の問題行動の背景には、心の問題と共に家庭や友人関係など、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていると考えられることから、そのさまざまな環境に対し、学校内だけでなく、教育の枠を越えて、医療や福祉などの関係機関と連携をはかり、課題解決のためにコーディネートする人のこと。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格が望ましい。

Q スクールソーシャルワーカーの本来の役割を発揮するための体制作りは

本県では、20人のスクールソーシャルワーカーのうち、資格を持っているのはたった1人。実際に現場の声を聞いてみますと、お子さん自身の心の問題などは回復した例が多いが、複雑な案件に対しては、まだ、解決できていないものもあるようです。本来のスクールソーシャルワーカーの仕事が発揮できていないのではないかという課題にぶつかりますが、今後どのような体制を整えていこうと考えているのでしょうか。

A 専門性をいかに高めていくかが問題であり、有資格者の確保が極めて重要だ。関係部局と協力しながら、社会福祉会をはじめとする福祉・保健・医療などの関係機関に働きかけて、有資格者の人選や豊かな経験と専門的な知見を持った人材の確保に努めていきたい。また、資格を持たないスクールソーシャルワーカーが、一層力量を向上させていくため、具体的なケース会議の持ち方や効果的な連携のあり方について研修を充実させたい。(教育長)

SSWの認識を高めよう

人材の確保と同時に、学校、保護者、地域の中で、スクールソーシャルワーカーの認識を高めることも必要です。また、現在の体制では、全県を網羅できてはいません。本県では、今、有効ないじめ対策が求められています。子どもたちの命を守るために、どこに力を入れるべきか、どこに限られた財源を使うべきかを見極めていただきたいと思います。

女性の活躍促進をどうすすめていくか

Q 山形県の女性の管理職登用になぜ、目標値を掲げないのか

政府は2020年までに、女性の指導的役割を果たす人を30%にするという大きな目標を掲げています。本県の場合、男女共同参画計画の中で、企業に対しては30%の管理職登用を求めており、奨励金まで出して支援していますが、県は目標値も掲げず、現在値さえ示されていないのはなぜか。

A 山形県の管理職に占める女性職員の割合は現在3.4%(知事部局)

現状としては、50歳以上の職員の中で女性の占める割合が40歳以下の世代に比べると少ないことから、直ちに登用率を上げることは難しい。

目標設定については、政府で新たな法的枠組みが検討されているので、そうした現状の動向も踏まえながら検討していきたい。(総務部長)

都道府県の平均値は7.2%

山形県は3.7%(1月16日発表)。すでに21府県が女性管理職登用の数値目標を掲げて頑張っている中で、遅れている国の動向を伺っているのはあまりにも消極的すぎます。

企業も管理職になる層が少ないのは同じこと。外部登用など工夫しながら頑張っています。県としても、たとえ目標に達成することが難しくても、同じように目標を設定して頑張っているという姿勢を県民に見せることが必要だと思います。

Q 山形県の女性が社会の中で輝いて働くためにどのように取り組んでいくのか

意識改革を進めるためにも、県だけが旗を振るのではなく、市町村がしっかりと県民に浸透させることも大事だと考えています。しかし、山形県の男女共同参画計画の策定状況は、35市町村のうち、いまだ15市町で、他県に比べて遅れています。この先、山形県の女性が社会の中で輝いて働くことができるようにするためにどのように取り組んでいくのか。

A 男性と女性が支えあい、助け合って、お互いに一緒に輝いて生活していける、働いていける、ともに育んでいけるような、男女ともに幸せになれる社会の実現に向けてしっかり取り組んでいくのだという意識を共有していくことが最も大事だと思っている。政府、県、市町村、県民がそのような意識を共有して取り組んでいくべきだと思っている。(知事)

～女性の活躍促進に思うこと～

安倍総理が昨年、閣僚5人を女性にすると決めたことは、まちがってなかったと思っています。「逆差別だ。」とか、「女性だからいいわけではない。」というご意見もありましたが、今の日本はそんな悠長なことを言っていられません。少子高齢化が進み、労働力をどこに見出すのか。原則的に移民を受け入れていない日本は女性の力に頼らざるを得ないのが現状です。しかし、このまま、自然に任せていては時間がかかりすぎます。クオーター制のように「枠」を設けることも政策のスピードを上げるためには必要な手法です。今の日本には先頭を歩く女性が少ない。ロールモデルを作って、多くの働く女性の意識を高めることも必要です。そして、意識改革と共に、その女性の「やる気」をしっかり支える環境の整備が不可欠です。さらに、男性の協力なしには進まないことは言うまでもありません。

他県に比べまだまだ遅れをとっている山形県は、女性にやる気を起こさせる仕組みづくりに本気で取り組まなければならないと思います。

県境を越えた社会資本の整備をどうすすめていくのか

Q 二口林道の開通期間を延ばすことはできないか

平成23年に12年ぶりに宮城県との県境のゲートが開き、8日間で7000台の車の往来がありました。しかし、その後は、年間わずか10日間程度しか開かないという現状です。

二口林道から見える仙台市の街並み

林道としての役割だけでなく、観光道路として、また、宮城県と山形県の交流の道として大変重要な道ですので、できるだけ開通期間を長くする措置がとれないものでしょうか。

A 平成27年度は2ヶ月間開通予定!

これまで、宮城県側に課題があり、県境までの舗装を3年にわたって行ってきたが、先日いよいよ完成した。来年度までの治山工事は継続中だが、今年度は、時期を見ながら、22日間は通行できるような見通しだ。

また、来年度は、融雪後の維持補修をできるだけ早く終わらせ、安全確保のための改良工事などを季節のいい時期には休止しながら、できるだけ長い開通期間を確保したい。宮城県とも調整しながら、連続ではないが、できれば夏休みと紅葉の時期で2か月間程度供用できるようにしたい。(農林水産部長)

Q 二口トンネルを国直轄事業で整備できないか

これまでの経過をたどると、山形市と仙台市を結ぶ最短距離である県道山寺仙台線の二口トンネルの構想は、昭和61年に広域共同プロジェクトという国のプロジェクトに申請するために、宮城県又は、仙台市が政令都市になってからは、仙台市と合同で調査し、採択を目指していたものです。本来は県境をまたぐ道路であることも考えると、国直轄事業として取り組むべきものと考えますがいかがでしょうか。

A 国の直轄事業で行うためには、県道から国道への昇格が必要だが、全国的にも平成5年から行われておらず、地方分権の流れに逆行するので難しい。また、国道のネットワークの形成を考えた場合、山形県側の13号から宮城県側の国道4号までの50キロにわたる県道を国道に指定する必要があり、非常に困難である。(県土整備部長)

国は20年以上も国道への格上げ格下げの見直しを行っておりません。東日本大震災が起こり、災害が多発する中で、国土強靭化が叫ばれ、地方創生が打ち出されています。国がどの道路を整備して国民の命と財産を守るのかという見直しをすべき時期に来ているのではないのでしょうか。国の動きを待たずに、地方の現状を訴え、国に働きかけてほしいと思います。

Q 横軸ルートの整備を進めるためには、県境をまたいでの整備計画を作るべきと考えるがどうか

本県の横軸ルートは国道48号をはじめ、国道47号、国道113号など重要な道路にもかかわらず、思うように整備が進まないのが現状です。横軸の整備を進めるためには、宮城県と政令都市である仙台市が整備に向けて同じ思いで国に要望することが大切です。

宮城県、山形県、仙台市との協議の場を設け、お互いの共通認識の下で、県境をまたいだ整備計画を策定してはいかがでしょうか。

A 県管理の国道については、宮城県や仙台市と管理体制について定期的に意見交換を行っている。2月の豪雪で、国道48号が10日間全面通行止めになったことを受け、今年度は、本県、宮城県、仙台市の担当者レベルで横軸道路のリダンダンシーのあり方や整備の方向性などを総合的に検討するため意見交換を行っている。最終的に整備計画という形ではないが、山形県の考え方をしっかり伝えていきたいと思っている。(県土整備部長)

商工労働観光常任委員会 主な質問項目

1年間こんな質問をしました。

- 産業技術短期大学の大学校4年制化や大学の編入など、今後の人材育成の方針について
- よろず支援拠点の開設による中小・小規模企業への支援の全県的な対応について
- ふるさと納税制度を観光振興に活かす取り組みについて
- 企業の人手不足による影響と対策、県の非正規労働者を正社員化する事業の実施状況について
- 山形ディスティネーションキャンペーンの総括と来年のポストDCに向けての取り組みについて
- 観光振興に対する広報戦略について
- ものづくり産業シニア人材活用事業におけるシニアインストラクターの効果と事業に向けての今後の取り組みについて
- 二大観光地「蔵王」と「山寺」に対する県の考え方について
- 蔵王の火山性微動による山岳観光施策への影響と、スキー客増大に向けたスキー教室の拡大について
- 山形鋳物の海外輸出の状況と課題について
- 外国人観光客のアクセスとして、仙山線の抜本的改革と仙台空港アクセス鉄道の直通化の必要性について
- 台湾へのサクランボ輸出に対する現状と課題について
- 航空機を活用した国際物流ルートの検討について
- 国際経済戦略におけるクルーズ船の酒田港利用について

県政かわら版

政務調査の現場から　～台湾トップセールス訪問団に参加～

平成26年10月26日から30日まで台湾の台北市、台中市を中心に行われた山形県観光・経済プロモーションに参加しました。知事、県議、県、観光事業者、農産物輸出関係者、ものづくり企業、金融関係、報道関係など、総勢約50人で組織され、台湾からの観光誘客拡大、台湾への県産品輸出及び台湾企業との取引拡大を図ることを目的に政府機関の要人への面会など、さまざまなトップセールスを展開してきました。

サクランボを台湾へ輸出しよう！

「山形県といえばリンゴですよね。」大手百貨店でそう言われて面喰いました。「山形県といえば「サクランボ」だと思っているのは、どうやら日本人だけのようです。まだまだ、台湾に「ヤマガタ」は認知されていません。

現地の観光関係者との懇談会で、私のテーブルには、生のサクランボを食べたことのある台湾人はいませんでした。台湾人から人気のある北海道は、雪とカニが売りですが、「果たして台湾人はカニの味を知っているのだろうか。」と思っていたところ、大手百貨店からいただいた催事の広告に、関西展に交じって、ちゃっかり北海道の海の幸弁当が掲載されていました。

現地の航空会社との意見交換では、山形の「食」を媒介に観光客に山形県を知ってもらうことが効果的だとアドバイスをいただきました。

大手百貨店で、1つ2,000円の岡山県産の桃が売れきれるという説明にすかさず、「山形県のサクランボは台湾で売れますか？」と聞いてみました。「間違いなく売れます。」社長さんは即答しました。

私は、これまで、那覇空港を経由した全日空のシステムを活用した物流ルートで県産農作物の輸出を積極的に考えるべきではないかと度々議会で提言してきました。今、真剣にサクランボをアジアへ輸出することを考えるべきです。まずは、台湾から。サクランボの味を知った台湾人は必ず、フルーツ王国山形を訪れてくれるはずです。

チャーター便就航には汗をかく、そして仙台空港からのアクセスを確立すべき！ キーワードは「相互交流」

「仙台空港からはどれくらいかかりますか？」

やはり、定期便は強い。台湾人にとって東北の窓口は仙台空港なのです。チャーター便が他県に比べると極端に少ない本県にとって、この度のトップセールスにおいて、チャーター便の就航は大きな目的ですが、同時に、仙台空港に降り立つ台湾人を山形に呼び込むという戦略も非常に重要だということもわかりました。そのためには、広域な観光ルートの作成と共にアクセスの整備が欠かせません。

「山形県からはどれくらいの人が台湾に来てくれるのですか？」

確かに、「来てくれ、来てくれ」と売り込むだけでは片手落ちです。チャーター便を就航するのであれば、山形発着の場合は山形県から台湾へ観光客を送らなければなりません。キーワードは「相互交流」だと感じました。山形県も汗をかかなくてはなりません。そのためには地元の観光会社の連携をはじめ、私たち県民一人一人の意識も大切です。

台湾観光協会の賴瑟珍（ライ・サアジェン）会長と

今年、山形県で開催される日台観光サミットを山形県民のおもてなしで成功させることが一つのステップになるのではないでしょうか。

台湾観光協会のライ・サアジェン会長がサクランボシーズンの開催に向けて前向きに検討すると笑顔で答えてくれたのがとても印象的でした。サクランボが実を結ぶ時、山形県と台湾の交流も大きな実を結ぶことができるように官民挙げて頑張りましょう。

台湾の朝ごはん

現地視察の楽しみに「食」があります。今回の台湾視察でのお食事は、昼夜ともにほとんどが視察先の方との意見交換会や懇談会の場でしたので、朝、ホテルを抜け出しました。

お店の入り口を見つけてびっくり。2階の食堂まで長蛇の列。30分くらい待ったでしょうか。もちろんメニューに日本語はなく、スマートホンの映像を使って身振り手振りで注文しました。

豆乳が凄くおいしい！具入りの塩味と具なしの甘いものが二種類あり、塩味は日本風でいうと崩した茶碗蒸しみたいなトロトロの食感。甘い方はすっきりとした豆乳そのものですがこれが最高に旨い！絶妙な味加減。

一緒に頼んだのは卵焼きとねぎがはさんである焼きたてのパンやクレープ。驚いたことは、お腹いっぱい食べて一人300円程度。現地の人は出勤前のテイクアウトが多かったようです。

台湾は山形県と同じで食べ物はなんでも美味しいですよ。皆さんも台湾の朝ごはんを一度ご賞味あれ。

議会改革　宮城と山形、もっと強い連携を！ 両議会がワークショップ開催

宮城山形交流議員連盟の幹事長を務めました!!

これまでは、講演会や現地視察が主な事業でしたが、もっと両県議会の議員同士が議論することで交流を深め、両県の発展に資する実効性のある連携を図ろうという目的で、平成26年度はこれまでとは違った取組みを試みました。

今年度は、僭越ながら、私が議連の幹事長を仰せつかりました。

実は、これまでは、移動のバスもバラバラだし、昼食をとるのも議会毎に席が準備してあるし、懇親会も立食なので、同じ議会の議員ばかりが集まりがちで、交流の場がみられませんでした。もちろん、議員同士が議論する場面もありません。

「これでは、どこが交流議員連盟なのかわからない…。」

折しも、東日本大震災後、宮城県と山形県の連携の重要性、必要性が再認識され、また、人口減少に歯止めがかからない昨今、両県の連携は、更に実効性のあるものにしていかなければならない状況です。

このような時こそ、行政だけでなく、議会もその一翼をになうべく議員同士の交流を図るべきだと考えました。

そこで、新たな試みとしてワークショップを開催しました。テーマとして両県が共通に抱えている課題を四つ挙げました。

①宮城と山形を結ぶ横軸道路、鉄道整備について
②宮城、山形両県の空港、港湾の活用について
③食と農の交流による広域連携について
④地域資源の連結によるインバウンド戦略について

抜本的な改革が求められている仙山線

ワークショップの手法は、ブレーンストーミングという形をとったのですが、これが、果たして、議員の意見集約に馴染むのかどうかが大きな賭でした。

ところが、実際やってみると、大変な盛り上がりで、本当に多種多様な意見が沢山出てびっくりしました。

山形県が考えていることと、宮城県が考えていることの共通点や違い、温度差、発想の幅など、「へぇ～」と思うこともありましたし、「なるほど」と感心させられることもありました。まずは収穫大です。

今回完結できなくても、次に繋がったことは間違いありません。

また、今、出来ること、将来に向けて考えていかなければならないこと、そして、今、取り組むべきことが整理されただけでも、とても、有意義なワークショップだったと思っています。

ただ、このような有意義な時間が持てたのも、綿密な準備をして下さった議会事務局の皆様の支えがあったからこそ。心から感謝しています。

今回の成果を両議会の議論の中に反映させていかなければなりません。

昨年は地方議会がいろいろお騒がせしましたが、山形県はきっちりやっています。

このような活動をしっかり「見える化」して、成果を挙げ、県民から信頼される議会にしなければ・・・。

ちなみに、特別講演は、パラリンピックメダリストの成田真由美さんをお招きして山形市内の料亭の大広間で行いました。

宮城県には、もう料亭と呼ばれるような老舗は残っていないそうです。料亭文化は山形県の誇るべき文化の一つで、本県では、数少ない舞妓さんや芸妓さんの支援を官民一体で行っています。

大内りか事務所

〒990-2171 山形市七浦564　TEL：023-681-5225 FAX：023-684-8503

発行者／大内理加　平成27年1月

■ご意見をお聞かせください（FAX・メールでいただければ幸いです。）

http://www.oouchirika.com/

大内りか　検索

ホームページで日頃の活動を公開していますのでご覧ください。